

研究報告Ⅲ

農村における結婚支援の意義と課題

一般社団法人 北海道地域農業研究所 専任研究員

井上淳生

今年度より「持続可能な農村づくりに
おける結婚支援事業の意義に関する調査
研究」を進めている。農村を舞台とした
結婚支援についての研究である。これま
でに、深川市、美幌町、浜頓別町、置戸
町の各地域のほか、(公財)北海道農業公
社、結婚サポートセンター「北海道コン
カツ情報コンシェル」といった、全道を
カバーする機関にて、農村の結婚支援に
携わる方々にお話を伺った。各所の詳細
は年度末の報告書に譲るとして、本稿で
は、自己紹介を交えながら研究の概要を
紹介するとともに、「農村の結婚」に対
する現時点での私見を述べてみたい。

1. 「農村の結婚」への

取り組み経緯

■北海道マリッジ・カウンセリング

センターとの出会い

二〇一八(平成三〇)年八月末、北海
道の農村における結婚支援を行ってきた
ひとつの組織が閉所することとなった。
NPO法人北海道マリッジ・カウンセリ
ングセンター(以下、「センター」とい
う)である。

センターは、当時の北海道知事や札幌

市長らをはじめ、各界の名士達の支援を
受け、一九六四(昭和三九)年に札幌市
で設立されている。民間の結婚相談所が
なかった当時の札幌において、センター
は結婚支援を担う先駆的な存在であった。
設立理念は、「明るく住みよい社会は温
かい家庭が基盤であり、その家庭は健全
なる結婚から築かれる」というものであ
り、農村での活動に限らず、結婚支援全
般をカバーしていた。

設立当初からの基幹的活動は①結婚相
談、②人生相談、③交流会開催、④研修
会(全道会)開催、⑤講師派遣、⑥独自
のアンケート調査である[注1]。



図1 創立3周年を記念して創刊された「マリッジだより」

このうち、④研修会には、全道結婚相談研究協議会（毎年六月開催、札幌市）と全道結婚相談員研修会（毎年十一月開催、札幌市）があり、全道市町村の行政関係者、結婚相談員、農業委員、農協職員、独身の男性・女性およびその親らが一堂に会することで、共通の悩みや課題についての情報の共有、議論が行われてきた。創立3周年の一九六七（昭和四二）年には、会員間の情報共有のために「マリッジだより」が創刊されている（図1）。

■研究の着手

私が「農村の結婚」を研究テーマに定めたきっかけは、このセンターとの出会いである。「仲人」は、当研究所の黒澤不二男顧問と、北海道女性農業者倶楽部「マンマのネットワーク」の片山寿美子事務局長であった。大げさな言い方になるが、閉所までの五四年間にセンターに蓄積された膨大な資料の引継ぎ手として、そして、今も求められ続ける結婚支援の担い手の一人として、私はセンターに導かれたのだと今では理解している。

センターの相談員お一人お一人が「他人」の悩みを聞き、アドバイスをした結果、地域に根を下ろす人々が確保されてきたということ、そして、センターがなければ生まれてこなかった人達が少なからずいるということに、私は強い感動を

覚えた。なにより、経済的対価というよりも使命感と呼びうる動機に基づいて「他人」の人生を陰から応援する人達がいる、という事実には、私は敬服の念を覚えたのである。

当事者達の間立ち、結婚を支援してきた方々はどのような方達（だった）のか。その方達は具体的にどのような現実に向き合っている（きた）のか。何に喜びを感じ、何を克服すべき課題だと見ている（きた）のか。その方達を取り巻く世界の上にはどのような変化がある（あった）のか。それらの変化を「自身達はどういうとらえている（きた）のか。そして、その方達の活動は現代においてどのような意義がある（あった）のか。これからどのようなものとして世の中に位置付けられつつあるのか。

私は、「間に立つ人」の活動を正しく理解するために、こうした問いを整理し

て、言語化する必要があると強く感じるようになった。これがこのテーマと私の「馴れ初め」である。

以下では、結婚を取り巻く状況、現状把握についての取組みを紹介した後に、農村の結婚の構図を確認する。そして、最後に農村で結婚を支援することの意義と難しさについて述べてみたい。

2. 結婚に関する現状把握

■未婚率の状況

結婚の現状を見る指標のひとつに「未婚率」がある。総務省の「国勢調査」によると、未婚率はここ数十年の間、全国的には、男性は二一％台、女性は二三％台で推移している（表）。平たく言うと、被調査者のうち、男性の一〇人に三人、女性の一〇人に二人が未婚者ということ

になる。北海道では、男性はいずれの調査年でも全国平均よりも低い水準にあるが、上昇傾向にある。一方、女性は全国平均よりも低い水準で推移している「注2」。

表 未婚率の推移

(単位：％)

年	男性		女性	
	北海道	全国	北海道	全国
1990(H2)	27.8	31.2	22.7	23.4
1995(H7)	29.0	32.1	23.4	24.0
2000(H12)	28.9	31.8	23.0	23.7
2005(H17)	29.1	31.4	22.7	23.2
2010(H22)	29.9	31.9	22.8	23.3
2015(H27)	29.8	31.8	22.6	23.2

資料：総務省「国勢調査」より作成、対象は15歳以上

では農村の状況はどうだろうか。

北海道農業公社では、一九九八（平成一〇）年以降、「農業後継者の配偶者確保状況等に関する調査」が行われており、農村の結婚に関する全道的な把握が試みられている。公社では、農業後継者の配偶者確保を目的に、一九九五（平成七）年より「グリーンパートナー対策」を行っている。調査はこの一環であり、全道一七四の地域担い手育成センターを対象に、三年に一度実施されている。これによると、直近二〇一九（令和一）年の未婚者の年齢構成は、「一九歳以下」が男性二四％、女性二六％、「三〇～三五歳」が男性一七％、女性二六％、「三六歳以上」が男性四〇％、女性四八％となっている。

一方で、地域ごとに把握する試みもある。たとえば、稲作地帯のA農協の把握によれば、管内の青年部員一九七人中、八四人が未婚（四二％）であるという

(二〇一九年四月末現在)。また、畑作地帯のB町協議会の把握によると、町内の独身農業者は七四名(うち女性一名)であり、うち、一五〜二九歳が全体の五九・七%を占める(二〇一九年二月末現在)。

このように、未婚者の割合や年齢構成を把握することは、支援者が自身の直面する現実を俯瞰する上で極めて有用である。では、もう一步踏み込んで、未婚者のうち「結婚したい」と思っている人はどれくらいいるのだろうか。それについて参考になる調査がある。

■未婚者の「結婚の意思」

国立社会保障・人口問題研究所の二〇一五(平成二七)年度調査によると、調査対象となった未婚者(一八〜三四歳)のうち、今後の意向についての質問に対して「いずれ結婚するつもり」と回答し

た男性が回答者全体の八五・七%、女性が八九・三%、反対に「一生結婚するつもりはない」と回答した男性は二・〇%、女性は八・〇%という結果が出ている[注3]。一見して、未婚者における結婚の意思が強いことがわかる。

では、農村ではどうだろうか。残念ながら、農村の未婚者に関して全道を網羅した「意思」を把握できる調査はない。しかし、地域ごとに把握する試みはある。酪農地帯のC町農村花嫁対策推進協議会の取組みを例に挙げてみたい。

C町協議会では、一九八四(昭和五九)年の設立以来、道外を含む地域外からの結婚希望者(女性)を受け入れ、町内の農業後継者との縁結びに取り組んできた。ところが、近年、次の二点が課題になっているという。それは、町内での婚活に申し込む女性がいたとしても、それに応じる男性がいないこと、婚活を円滑に

進めるために研修会等を開催しても参加する男性がいないことである。そこで、同協議会は、「そもそも町内の未婚男性には結婚する意思があるのか」という問いを立て、それに対して、結婚に対する「本気度調査」を実施することとなった(二〇一九年二月)。

同協議会によって「本気度」は明確に定義されている。それは、「女性との会話や交流やお付き合いなどを上手に進めるための研修会や、女性から婚活活動に申込みがあったときは、特別な事情(災害や不幸など)のない限り、最優先の課題として参加(休暇を取得したり、ヘルパーを確保してでも参加)すること」である(「本気度」調査用紙より)。

質問は次の二つであった。「貴方は本気で結婚したいと思いませんか。」「今後、花嫁対策推進協議会から、交流会や婚活イベントの声掛けをしなくても良いです

か。」である。これらに対して「はい」か「いいえ」のいずれかで回答するという極めてシンプルなものである。これによって、結婚の意思がある者の存在を把握し、支援の対象者が誰であるのかを知るのである。同協議会の会長は、これまで結婚の意思が不明であった若者が、実は結婚したいと思っていたということを知ることができた、と調査の結果を語ってくれた（二〇一九年七月十一日）。

3. 農村の結婚の構図

■支援の主体

改めてここで、農村の結婚の構図を整理しておきたい。まず、多くの場合、自治体、農業委員、農協等によって構成される地域協議会が支援の主体となる。名称は地域によって様々であり、「農業担

い手対策協議会」やC町のような「農村花嫁対策推進協議会」、最近では、「グリーンパートナー推進協議会」等の名称が用いられている。このほか、自治体や農協が単独で行う事業もある。その際には、専門のNPO法人や民間事業者に委託する場合も見られる。結婚支援における「現場」に最も近いところで活動される方々が、地域協議会から委嘱される相談員の方々が、自治体職員、農協職員である。地域協議会や自治体、農協等の実施主体のうえに、北海道（農業担い手育成センター、保健福祉部、各振興局）、国（内閣府、総務省）の取組みがある。全道では、北海道農業担い手育成センターである（公財）北海道農業公社と、道から委託を受けた（株）ノヴェロによって運営される結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」(二〇一五年〜)が統括的な役割を担っている。

■農村の結婚の三経路

農村を舞台に結婚が行われる経路は、大きく次の三つに分類できる(図2)。

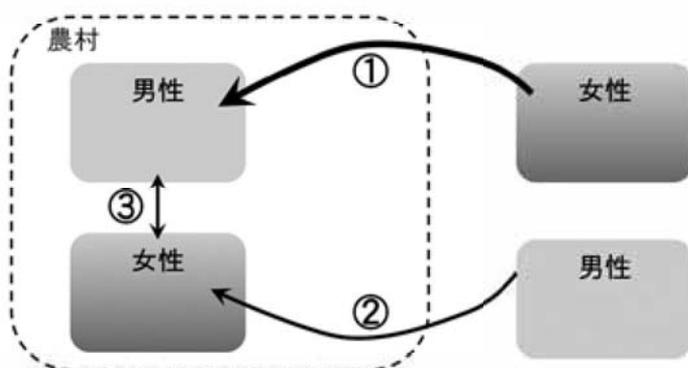


図2 「農村の結婚」の構図

一つ目は、「農村在住の未婚男性（多くが後継者）」に「都市在住の未婚女性（非農家）」が嫁ぐというものである（図2の①）。これは、最も典型的なパターンであり、道内に限らず、道外の自治体やJA等の取組みには枚挙に暇がない。最近の注目すべき例に、農業者自身による農業専門婚活サイト「Raitai」（ライタイ、二〇一八年設立、千葉県）や、（株）農協観光（Nツアー）と大手結婚情報会社との業務提携がある。道内の最近の例では、清水町が作成した「男子図鑑」がある（図3）。これは、未婚男性を一覧化して町内外に交際相手を募るという斬新な取組みである。

二つ目は、「農村在住の未婚女性（後継者含）」に「都市在住の未婚男性（非農家）」が婿入りするというもの（図2の②）であり、①と対の関係にある。例として、北海道農業女子ネットワーク

「はらへ娘（こ）」による婿探しの取組みのほか、『DAIRYMAN』（北海道協同組合通信社）のような農業系雑誌の表紙の活用が挙げられる（図4）〔注4〕。



図3 清水町「男子図鑑」



図4 農業系雑誌の表紙を飾る未婚女性

三つ目が、「農村在住の未婚男性（女性）」と「農村在住の未婚女性（男性）」が結婚するというものである（図2の③）。

結婚を支援する方々の活動範囲は主にこの三つのどれかに分類される。①②ではともに、農村の外部出身者と内部者との交流がとりもたれることになり、「他人」同士の出会いを円滑に進める点を指して、ある協議会の事務局長は、結婚を支援する相談員のことを「異文化交流の担い手」と表現していた（二〇一九年六月二三日）。

ここまで、農村の結婚に関わる支援の対象者の把握の試みと全体の構図について確認してきた。以下では、私がこれまでに気付いた点を踏まえ、「農村の結婚」における支援の意義と難しさについて現時点での考えを示したい。

4. 「農村の結婚」支援の意義と難しさ

関係者の皆さんにお話を聞く中で、現在の結婚支援の状況を読み解く鍵となる表現に何度か出合う機会を得た。それは、①参加者確保に代表されるような、イベント運営の難しさ、②未婚男性に対する研修の充実、③農業実習や移住体験のような「ワンクッション」を置いた姿勢、④公費を投じることに對する大小の批判の主に四点である。特に四点目については、地域によって状況は様々だが、現場で結婚支援に携わる方々は、大なり小なり「なぜそんな活動をしているのか」というプレッシャーにさらされている。そして、ご自身なりに「やりがい」と批判の間で折り合いをつけているように思われる。

■「結婚ありき」ではない、

しかし、結婚に導く必然性がある

農村の結婚で前提とされているのは、当然のことながら、必ずしも「結婚ありき」ではないということである。現在、結婚するかどうかはあくまで「個人の選択」に委ねられている。結婚に関心のない人に対して「無理やり」結婚を勧めたり、未婚の人を「いつかは結婚する人」というように、結婚をゴールに設定したもののさしの上ですべての未婚者を配置してその運速を云々することが、農村の結婚支援において推奨されているわけでは全くないということである。

先に紹介したように、日本全体で見ると結婚の意思がある未婚者は多い。農村でもその傾向があると見るのはあながち間違いないだろう（注5）。結婚の意思がある未婚者に対して適切な支援の

手が届くようにする、というのが、農村の結婚支援に携わる方々に共通する態度であろう。だからこそ「私達が支援すべき対象者は誰なのか」を明確にするために、C町協議会の「本気度」調査のような試みが求められたのである。

以上のことをより具体的に言い直してみたい。「(周りが放っておいても)自分で判断し、自ら行動して結婚に至る人」というよりも、「自分の人生にとって結婚は最良の選択なのかを判断しかねている人」や「結婚したい気持ちはないわけではないのだが、いま、何についてどのように行動すべきかを模索している人」のように、結婚を前にして自身の態度に慎重である、現在未婚の方。おそらく、こういった人達が結婚支援の対象者なのである。

では、「個人の選択」の側面を持つ結婚に対して、公費を投じてでも支援する

根拠はどこにあるのだろうか。それは次の点にあると言える。農村(地域)は、その地域の土地に最前線で関わる農家の家族形成ならびに家族単位の継承(次世代世帯員の結婚、子の出産・養育)によって維持・継承されるから、というものである。端的に言うと、結婚を通じた家族の形成は、「地域づくり」に最も有効だからである。

そして、このことを支える二点の論拠が考えられる。

一点目は、現在の農業の大部分は家族(夫婦に基づく)によって営まれている、という点である。国連が「家族農業の10年」(2019年～2028年)を定めたことに象徴されるように、世界の農業の大部分が家族単位によって営まれるということが世界的な共通認識になっている。2015(平成27)年の農林業センサス(農水省)によると、日本にお

ける農業経営体に占める家族経営体の割合は九七・六%(全経営体数一、三七七千経営体のうち、一、三四四千経営体)でありEUやアメリカと同程度である。北海道でも家族経営体の割合が九三・八%(二戸一法人を含む)と、家族経営が大多数を占めている。家族によって営まれるという点が大きく揺らがらない限り、「地域づくり」を重要な政策課題に掲げる行政主体が、家族形成に直結する結婚に公費を投じることは根拠を失わないと言える。

二点目は、結婚と出産が、(今のところ)分かちがたく結び付いている、という点である。「地域づくり」を支える家族単位の継承において、出産は人口の自然増につながる重要な要因となる。そして、少なくとも現在の日本においては、出産は結婚から生じる場合がほとんどなのである。OECD(経済開発協力機構)

の調査 (Family Database) によると、加盟国の、出生数に占める婚外子の割合 (二〇一六年) は、フランス (五九・七%)、アメリカ (三九・八%) 等の国に比べ、日本はわずか二・三%である [注6]。つまり、日本において、子どもは婚姻関係にある夫婦から生まれるということであり、行政が結婚支援をすることは出生数の上昇に直結すると考えられるのである。出生数に占める婚外子の割合が今以上に大幅に増加しない限り、行政による結婚支援は人口政策としての有効性を失わないはずである。

このように、「地域づくり」という観点に立つとき、農村の結婚を支援する必然性が出てくるのである。

■「地域づくり」の一環であると同時に「個人の選択」でもある

以上の二点は、結婚の支援者、ひいては行政サイドから見た論理である。行政サイドに立った時、「農村での結婚に関心のある未婚者を、いかに地域の農業担い手と結びつけ、いかに地域に根付いてもらうか」ということが重要な課題になる。その際に、現在、結婚に関心のある未婚者を結婚というゴールに向けてサポートすること、結婚に対する態度を保留している未婚者に寄り添うこと (場合によっては、結婚活動に踏み出すように促すこと) が支援者の課題になる。

しかし、前節の冒頭にも述べたように、現在の結婚は究極的には「個人の選択」である。上に述べたような、いかに結婚支援の社会的意義 (地域づくりの一環) があったとしても、結婚を望まない未婚

者に結婚を無理強いすることはできない。仮に、結婚に前向きな未婚者が、あることがきっかけで結婚に気持ち向けられなくなる時がきたときに、「地域づくり」の一環という「公」の論理によって、結婚活動に引き戻すことはできないだろう。支援者はそれ以上、個人の内面に踏み込むことができないのである。

これまでにお話を伺った限りでは、支援に携わる方々は、「これ以上踏み込むべきか否か」という、いわば「関与の限界値」を各々に設定されているように見受けられた。結婚支援とは、「地域づくり」という公的使命を帯びる反面、対象者の人生に深く関わる極めて私的なものでもある。結婚支援に携わる方々は、「誰に対して、何を、どこまで支援すれば良いのか」という課題に日々、直面していると私は感じる。農村の結婚支援の難しさはここの点にあると考えられる。

5. おわりに

本稿では、ここまで、「研究者」の立場から農村の結婚支援について述べてきた。

最後に、これまでにお話を伺った方々の中で、今後の研究の方向性に関連する言葉を紹介させて頂きたい。

一つ目は、「お節介おばさん」の復権である。これは、数名の支援者から伺った表現である。以前は、未婚者のお世話を焼く「お節介おばさん」が地域にはいたという。未婚者の結婚活動を本人になり代わって行い、結婚相手の候補を探し出してきてくれるという奇特な方々である。現在の観点から言うと、「私」の領域に大きく入り込んでくるため、当事者達からは敬遠されるかもしれない。しかし、お話を伺った支援者数名が指摘して

いたように、「ここのう人達って、けっこう重要な役割を担っていたんじゃないか」という点は納得できる。というのも、

当事者にとっては、行政的支援よりも近く親族よりは遠い、というような、いわば、公と私の間を活動領域とする方々であり、行政、親族双方の手の届かない分野で、当事者の支援がなされるからである。現在、結婚相談員として活動されて

いる方の中にも、このような意識で活動されている方が少なくないように思える。

二つ目は、他地域、他業種との比較の視点である。ある自治体の担当職員の話に、「結婚のことを知りたければ結婚のことばかり見ているも不十分」というものがある。この言葉には、「結婚を、ある特定の産業の配偶者対策としてのみ見るのではなく、広く地域づくりの環境として見る必要がある」という趣旨の言葉が続いた。「結婚」に対してより詳細

に絞り込んでいくと同時に、対象から離れ、より俯瞰的な視点から「結婚」を眺め直してみることを促してくれる言葉だと思っている。

この言葉を参考にするならば、北海道に限らず、東アジア、世界の取組みを知ることや、漁村等の他産業での取組みを知ることが、農村の結婚支援を理解するうえで有益であろう。

かつて、農村における国際結婚が話題となった時代があった。現在は二世が誕生し、彼（彼女）らがその地域の担い手となっている例も少なくないだろう。そのような例に広くアクセスすることは、農村の結婚支援に豊かな知見を与えてくれるはずである。

今後も、「間に立つ」皆さんの活動にとって少しでも示唆のあるものになることを願いながら、息長く研究を進めていきたい。

【注1】センターが実施してきたアンケートのうち、農村に注目したものに「札幌近郊の独身女性の農村についての意識調査」（女性意識調査）がある。一九七八年から二〇一四年までの間に、四年に一回のペースで実施され、計一〇回実施された（対象者は各回五〇〇名〜八〇〇名程度）。

【注2】参考として、最大値（二〇一五年）は、男性が東京（二六・七％）、女性が東京（一九・五％）である。最小値（二〇一五年）は男性が宮崎（二七・〇％）、女性が島根（二七・八％）。

【注3】『第一五回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）』（二〇一五年（平成二七）年度（国立社会保障・人口問題研究所）P113より。同調査によれば、二〇一〇年はこの間、男女ともに九割弱の高水準で推移している。

【注4】北海道協同組合通信社の発刊する『DAIRYMAN』と『ニューカン

トリー』では、同社のホームページ上で表紙モデルを募集している。募集の対象は、両誌ともに未婚の女性である（二〇一九年二月三日閲覧）。

【注5】当然ながら、厳密には、農村における結婚意思に関する調査に基づく必要がある。

【注6】加盟国のなかで最も低いのが韓国（二・九％）であり、日本はその次に低い。